

だい き ほっかいどうしょう ふくしけいかく
第6期北海道障がい福祉計画
れいわ わんどう れいわ わんどう
【令和3年度～令和5年度】



ほっ かい どう
北 海 道

「第6期北海道障がい福祉計画」の策定にあたって

障がいのある方もない方も、お互いに人格と個性を尊重し合いながら暮らす社会を実現していくことは、私たち道民すべての願いです。

道では、平成21年3月に「北海道障がい者条例」を制定し、障がいのある方々の権利擁護と暮らしやすい地域づくりを進めるとともに、平成30年3月には「北海道意思疎通支援条例」及び「北海道手話言語条例」を制定し、障がいのある方々の特性に応じて、様々な意思疎通手段があることや、手話が日本語とは異なる言語であることなどについて、道民の皆様への理解促進や普及啓発、障がいのある方々との意思疎通支援に取り組んでいます。

この度、策定する本計画では、3つの条例に基づく施策を更に充実させるとともに、国の基本的な指針や本道の地域実情を踏まえて、「障がい者の自立と社会参加の促進」や「就労支援施策の充実・強化」、「精神保健福祉・医療施策の充実」などにおいて、新たな取組を進めることとしております。

また、新型コロナウイルス感染症が社会経済に大きな影響を及ぼしている中、障がいのある方が必要なサービスを安心して利用できるよう、災害対策に加えて感染症対策についても本計画に盛り込みました。

道としては、今後とも「希望するすべての障がい者が安心して地域で暮らせる社会づくり」を目指し、市町村や関係者の皆様と、協働して取り組んでまいりますので、皆様の一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

終わりに、本計画の策定に当たって、多大なご尽力を賜りました「北海道障がい者施策推進審議会」委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました皆様に、深く感謝を申し上げます。

令和3年(2021年)3月

北海道知事 鈴木 直道

もくじ
目次

だい	けいかく	きほんてきじこう	
第1	計画	の基本的事項	1
	けいかくさくてい	しゅし もくてき	
1	計画策定の趣旨と目的		1
	けいかく	いちづ	
2	計画の位置付け		2
	くいき	せつてい	
3	区域の設定		4
だい	しょう	ひと	げんじょうとう
第2	障がいのある人	の現状等	7
	しょう	ひと	げんじょう
1	障がいのある人の現状		7
	ていきょうたいせい	げんじょう	ひょうか
2	サービス提供体制の現状と評価		9
	おも	ていきょうきばん	せいびじょうきょう
3	主なサービス提供基盤の整備状況		15
だい	けいかくすいしん	きほんてきじこう	
第3	計画推進	のための基本的事項	17
	だい	きしょう	ふくしけいかくすいしん
1	第6期障がい福祉計画推進の基本方針		18
だい	けいかくすいしん	ぐたいてき	とりくみ
第4	計画推進	のための具体的な取組	20
	ほつかいどうしょう	しゃじょうれい	しさく すいしん
1	北海道障がい者条例の施策の推進		20
	けんりようご	すいしん	
2	権利擁護の推進		21
	ちいきせいかつしえんたいせい	じゅうじつ	
3	地域生活支援体制の充実		24
	ほつかいどうい	しそつうしえんじょうれい	しゅわげんごじょうれい
4	北海道意思疎通支援条例・手話言語条例の施策の推進		31
	ていきょうきばん	せいび	
5	サービス提供基盤の整備		33
	しょう	じしえん	じゅうじつ
6	障がい児支援の充実		37
	ほつたつしょう	ひと	いりようてき
7	発達障がいのある人や医療的ケアの必要な在宅の障がいのある人等への支援		42
	せいしんほけんふくし	いりようしさく	じゅうじつ
8	精神保健福祉・医療施策の充実		45
	しゅうろうしえんしさく	じゅうじつ	きょうか
9	就労支援施策の充実・強化		48
	たよう	じんざい	かくほ
10	多様な人材の確保・養成及びサービスの質の向上		56
	あんぜんかくほ	そな	ちいき
11	安全確保に備えた地域づくりの推進		57
だい	けいかく	すいしんかんり	
第5	計画	の推進管理	59
	せいど	えんかつ	すいしん
1	制度の円滑な推進		59
	けいかく	すいしんかんり	
2	計画の推進管理		59
だい	れいわ	ねんど	せいかもくひょう
第6	令和5年度	(2023年度)の成果目標	60
	ふくしせつ	にゅうしょや	ちいきせいかつ
1	福祉施設の入所者の地域生活への移行目標		61
	せいしんしょう	たいおう	ちいきほうかつ
2	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る目標		61
	ちいきせいかつしえんきよてんとう	せいびもくひょう	
3	地域生活支援拠点等の整備目標		62
	しゅうろうしえん	かん	もくひょう
4	就労支援に関する目標		62
	しょう	じしえん	ていきょうたいせい
5	障がい児支援の提供体制の整備目標		64
	いりようてき	じどうしえん	かん
6	医療的ケア児等支援に関する目標		65
	そうだんしえんたいせい	じゅうじつ	きょうかとう
7	相談支援体制の充実・強化等		65

8	しょうがいふくし どう しつ こうじょう 障害福祉サービス等の質の向上	65
だい	りょう み こ きばんせいび サービス量の見込みと基盤整備	66
1	りょう きほんてき かんが かた サービスの基本的な考え方	66
2	きょじゅうけい 居住系サービス	66
3	にっちゅうかつどうけい 日中活動系サービス	67
4	ほうもんけい 訪問系サービス	67
5	しょうがいじつうしよしえんとう 障害児通所支援等	68
6	しょうがいじにゆうしよしせつ 障害児入所施設	69
7	そうだんしえん 相談支援	69
8	はったつしょうがいしゃしえん しえん 発達障害者支援センターによる支援	69
9	ちいきせいかつしえんじぎょう どうじぎょう ひつようみこみりょう 地域生活支援事業（道事業）の必要見込量	70
10	ちいきせいかつしえんじぎょう しちようそんじぎょう ひつようみこみりょう 地域生活支援事業（市町村事業）の必要見込量	72
11	けんいき りょう み こ 圏域ごとのサービス量の見込み	74
よう	ご かい せつ 用語の解説	116